

第5次杵築市行財政改革大綱

未来戦略展開プラン

2025 → 2029
令和7年度 令和11年度

杵築市

目 次

| | | |
|-----|------------------|----|
| I | 未来戦略展開プランの概要 | 1 |
| 1. | 未来戦略展開プランの位置づけ | 1 |
| 2. | 計画期間 | 2 |
| 3. | 進行管理 | 2 |
| II | 未来戦略展開プランの目標 | 4 |
| 1. | プランの主な目標 | 4 |
| 2. | 中期財政収支と予算への反映 | 5 |
| III | 未来戦略展開プランの具体的な取組 | 6 |
| 1. | プラン推進項目 | 6 |
| 2. | 重点戦略の設定 | 12 |
| 3. | プラン体系図 | 14 |
| 4. | 具体的な実施項目の見方 | 16 |
| 5. | プランの見直し | 17 |
| 6. | プランにおける財政効果額 | 17 |
| IV | 未来戦略展開プラン実施項目 | 18 |

I 未来戦略展開プランの概要

1. 未来戦略展開プランの位置づけ

未来戦略展開プラン（以下「プラン」という。）は、行財政改革の指針である第5次杵築市行財政改革大綱（以下「第5次大綱」という。）に掲げる基本理念『より良い未来を築く 持続可能な行財政運営の実現』に基づき、社会経済情勢等の変化に即応した最適な事業展開を図りながら、将来にわたって安定的で弾力性のある財政基盤を確立し、市民に対する行政サービス向上に資する具体的な取組を示した計画です。

経営資源（人材・資産・財源など）をこれまで以上に効果的・効率的に活用することで、費用対効果を高めつつ満足度の高い行政サービスの提供を図ります。また、機動的な組織体制への変革を進めるとともに、職員一人ひとりの行政経営に対する感覚を高めることで経営基盤の強化を図り、将来にわたって安定的な行財政運営を展開していきます。

これらの実現に向け、次の4つの視点から、優先的に改革すべき3つの基本方針に沿って、行財政改革の取組を推進していきます。

(1) 4つの視点

視点1 市民の視点

行政へのニーズの多様化・複雑化が進む中、市民の目線で行政サービスを見直し、民間感覚による業務改善を推進します。

視点2 経営の視点

バックカスティング※による政策形成を図り、常に「行政経営」の感覚をもって費用対効果等を検証しながら、最適な事業展開を図ります。

※バックカスティング・・・最初に目標とする「未来の姿」を描き、そこから「今何をすべきか」を考える思考法のこと

視点3 中長期的に全体を見渡す視点

中長期的なビジョンを持って、社会環境の変化に合わせた行政のスリム化を図りつつ、市政全体を見渡しながらか、最大効率の行財政運営を行います。

視点4 既成概念にとらわれない創造的・革新的な視点

従来の行政手法や考え方にとらわれることなく、新たなアイデアや革新的な技術等を積極的に導入することによって、業務全体にわたる効率化やスマート化を推進します。

(2) 3つの基本方針

- 基本方針1 持続可能な財政基盤の確立
- 基本方針2 市民ニーズ・行政課題に即応したサービスの提供
- 基本方針3 しなやかで機動的な組織・人材の育成

2. 計画期間

プランの期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3. 進行管理

市長を本部長とする「杵築市行財政改革推進本部」において、改革の進捗状況を毎年度検証し、組織横断的に取り組むなど、改革のスピードと実効性を担保できる効果的な進行管理を行います。

今後の社会経済情勢等の変化に対応するため、実施項目における年次計画や目標指標等の追加・修正等の見直しを行いながら、取組結果を適宜財政収支に反映させることで、健全な財政運営の実現を目指します。

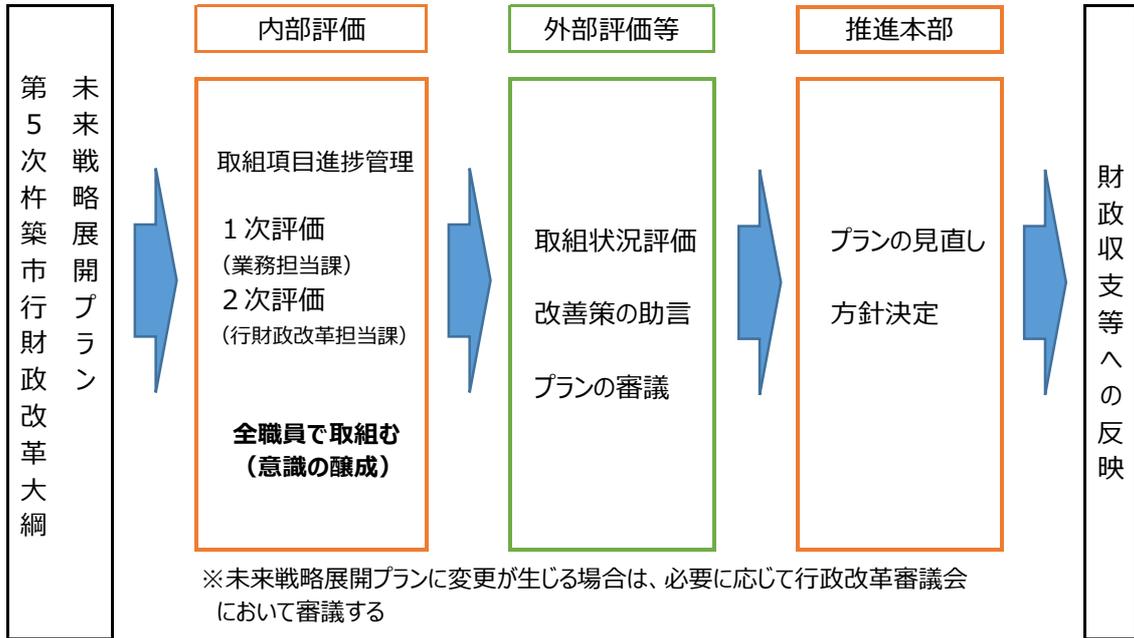
これらの取組を確実に履行するため、PDCAサイクルを回し、日常から進捗・課題管理等を通じた推進・評価・改善などのプロセスや、役割を明確にした進行管理を実践します。

庁内では、業務担当課、行財政改革担当課、そして行財政改革推進本部が役割分担をしながら、各実施項目のプロセスに沿って進めます。

また、外部有識者から構成される「杵築市行財政改革推進委員会」により、取組状況の評価や改善策の助言などを受ける外部評価を毎年度実施します。これらの進行管理を経て、各取組項目の評価内容や進捗状況は市公式ウェブサイト等を活用し、市民に公表します。

このような流れを通じて、評価から改善に至るまでのサイクルが着実に回るようにします。

■進捗管理フロー図



■PDCAサイクルによる推進

未来戦略展開プランの評価・改善サイクルの全体像



Ⅱ 未来戦略展開プランの目標

1. プランの主な目標

将来にわたって安定した持続可能な行財政運営を行うため、次の目標を設定します。

目標 1. 財政調整基金残高 毎年 20 億円以上
財政調整基金以外の基金残高 毎年 20 億円以上
を確保します。

財政調整基金は、財源不足や災害発生などの予期せぬ支出に備えて積み立て、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金です。

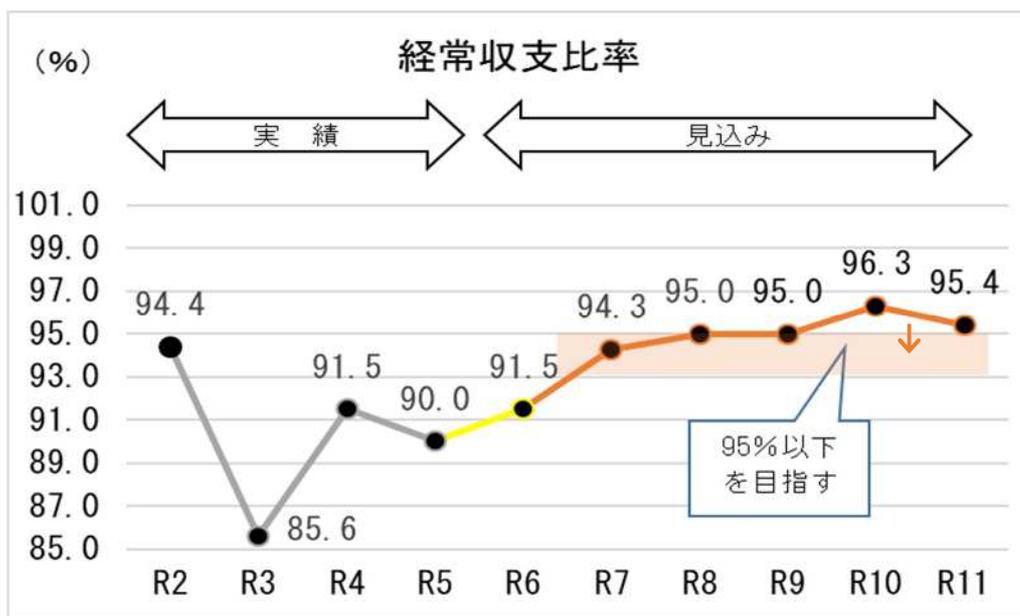
近年は物価高騰の見通しが不透明であり、大雨等の災害の発生頻度も高くなっていることから、不測の事態に備えるためにも、毎年、標準財政規模※の 20% に相当する額 20 億円以上を確保します。

また、財政調整基金以外の基金は、特定の目的のために資金を積み立て、基金の目的に沿った各事業に充当し施策を推進しています。将来にわたり推進する事業の実施等に備えるため、20 億円以上を確保します。

※ 標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額。

目標 2. 経常収支比率について、
令和 11 年度末まで 95% 以下を維持します。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、第 4 次行財政改革によりその数値は改善しています。しかし、人口減少等による歳入の減少や、労務費の上昇、物価高騰等の影響による経常経費の増加が予見されることから、引き続きその抑制に努め、プランの計画期間内は 95% 以下を維持することを目標とし、達成に向けて歳入確保と歳出削減に努めます。



プランを反映した中期財政収支における経常収支比率

2. 中期財政収支と予算への反映

プランの具体的な取組（各実施項目）を実施することにより、中期財政収支の改善を図り、予算編成に反映させることで持続可能な行財政運営の実現を目指します。

Ⅲ 未来戦略展開プランの具体的な取組

1. プラン推進項目

第5次大綱の3つの基本方針と各取組項目による行財政改革を推進するため、具体的な推進項目を定めます。

| | |
|--------|--------------|
| 基本方針 1 | 持続可能な財政基盤の確立 |
|--------|--------------|

取組項目 1 健全財政の推進

推進項目

(1) 最適な予算配分の実現

市の政策や施策をより効果的・効率的に推進するため、これまでの施策評価を見直し、予算編成前に施策の方向性や主要事業の課題等を確認することで、的確な予算要求や具体的な事業の推進につなげる仕組みの構築を図ります。

(2) 行政課題に即した事務事業の展開

事務事業のスクラップアンドビルドを促進し、より良い事業を創っていくため、従来の評価手法や判断基準等を見直しを図ります。また、市民の生活の質の低下や負担増につながる医療費・介護給付費の増加抑止に向け、多世代にわたる効果的な健康づくりを推進します。

| 推進項目(1)(2)指標 | 現状(－) | 目標(R11) |
|---------------------------------|-------|----------|
| 実施項目1, 2, 3による事務事業及び繰出金の一般財源縮減額 | － | 75,788千円 |

(3) 市債残高の適正管理

後年度の財政負担となる市債残高について、普通建設事業の設計段階からのチェック機能の強化を図ることで、的確な事業実施につなげるとともに、財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の上限を遵守することで、年度ごとの公債費を平準化し、残高の適正管理を行います。

| 推進項目(3)指標 | 現状 (R5) | 目標 (R11) |
|----------------------------------|---------|----------|
| 現債高倍率 (地方債現在高／標準財政規模 ×100) | 169.90% | 160%以内 |

取組項目 2 特別会計の財政安定化と公営企業の健全経営

推進項目

(1) 健全な特別会計・公営企業の維持

国民健康保険特別会計や市立山香病院事業・上下水道事業などの公営企業会計について、健全経営に向けた計画的な事業実施や既存の取組の高度化等を推進することで、一般会計繰出金の抑制を図ります。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (R5) | 目標 (R11) |
|------------------------------|--------------|--------------|
| 実施項目 6, 7, 8, 9 による繰出 金総額 | 1,213,696 千円 | 1,106,204 千円 |

取組項目 3 安定的な財政運営のための歳入確保

推進項目

(1) 自主財源の確保

市税徴収対策、ふるさと納税の推進、基金の効率的な運用等を図ることで、安定的な自主財源の確保に努めます。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (－) | 目標 (R11) |
|------------------------------|--------|-----------|
| 実施項目 10, 11, 12 による歳入 増加額 | － | 40,266 千円 |

基本方針 2**市民ニーズ・行政課題に即応したサービスの提供****取組項目 1 行政サービスの高度化・デジタル化**

推進項目

(1) 行政サービスの拡充・利便性向上

市民一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供するため、デジタル技術を積極的に活用するとともに、多様な主体との連携を推進し、行政サービスの拡充・高度化を図ります。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (R5) | 目標 (R11) |
|-------------------------------|---------|----------|
| 電子行政サービスを利用したことがある市民の割合 | 53.2% | 70% |
| 行政サービスが拡充した・利便性が向上したと感じる市民の割合 | — | 60% |

取組項目 2 公共施設等マネジメントの推進

推進項目

(1) ファシリティマネジメント※等の推進

市民ニーズを踏まえた施設の適正配置や集約化、既存施設の売却・貸付を含めた有効活用等、総合的な利活用を推進するための体制を構築し、計画的な施設マネジメントを推進します。また、民間手法の活用を図り、維持管理費や更新費の抑制に努めます。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (—) | 目標 (R11) |
|----------------|--------|----------|
| 行政財産の延べ床面積削減割合 | — | 5% |

※ ファシリティマネジメント・・・土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動のこと。

取組項目 3 戦略的広報の推進

推進項目

(1) 市政情報の戦略的発信

市内外に向けて、必要な情報や市の魅力等を効果的に発信するため、庁内広報体制の強化と職員の広報力の向上を図るとともに、市政に関わるすべての人々を絡めた情報発信を推進するなど、戦略的でより効果的な広報に努めます。

| 推進項目(1)指標 | | 現状 (R5) | 目標 (R11) |
|------------------------------------|---------|---------|----------|
| 市政情報の発信状況 に対して不満を感じ ている市民の割合 | 防災 | 11.7% | 4% |
| | 道路・交通 | 21.2% | 7% |
| | 健康 | 8.3% | 4% |
| | 税金 | 9.9% | 5% |
| | 水道・生活環境 | 7.8% | 5% |
| | 子育て | 8.3% | 3% |
| | 観光・イベント | 15.9% | 7% |
| | 市政 | 11.9% | 5% |
| | 全平均 | 11.9% | 5% |

取組項目 1 組織力・職員力の向上

推進項目

(1) 効率的で柔軟な人員配置

行政サービスの向上や効果的な事業展開を図るため、業務量に応じた組織体制への見直しや組織間の連動性の向上等を推進することで、柔軟で機動的な組織体制の構築を目指します。また、職種、階層、専門性等に応じた役割の明確化と効率的な人員配置に努めることで、職員数の適正管理を行います。

(2) 実現性を高める組織・執行体制の強化

管理職のマネジメント力を向上させ、組織内の課題解決を促進するとともに、積極的なコミュニケーションによる組織内での課題の共有や活性化に努め、組織としての目標を実現できる体制づくりを強化します。

| 推進項目 (1) (2) 指標 | 現状 (R6) | 目標 (R11) |
|---------------------------------------|---------|----------|
| 職員アンケート「自らの職場には活気があると感じている」と回答した職員の割合 | 71% | 90% |

(3) 職員の人材育成と意識改革

「杵築市人材育成基本方針」で示された職種、階層等の役割遂行に必要な研修の確実な受講や、職場内教育等を推進するとともに、職員個人の業務におけるスキルアップ支援に取り組みます。また、職員のチャレンジ意欲や、市や市民に対する貢献意欲を高めることで、改善を続けていける組織体制を構築します。

| 推進項目 (3) 指標 | 現状 (R6) | 目標 (R11) |
|---------------------------|---------|----------|
| 職員アンケート「仕事にやりがいを感じる」職員の割合 | 60% | 90% |

取組項目 2 業務効率化・高度化の推進

推進項目

(1) 既存業務の効率化・高度化

既存業務の可視化を通して、アウトソーシングを含めた業務の効率化を検討します。また、デジタル技術を活用することで、今後の安定的かつ効率的な行政運営につながる事業については、積極的な導入を推進します。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (R5) | 目標 (R11) |
|---------------------------|---------|----------|
| 時間外勤務 月 8 時間以内を達成できた職員の割合 | 66% | 75% |

取組項目 3 働き方改革の推進

推進項目

(1) ワークライフバランスの向上

年々複雑化し増加傾向にある業務に対応していくため、柔軟で多様な働き方を推進し、職員が心身ともに健康で、最大限に能力を発揮できる環境整備に努めます。

| 推進項目(1)指標 | 現状 (R6) | 目標 (R11) |
|--|---------|----------|
| 職員アンケート「自らの職場において、仕事とプライベートの適切な配分（ワークライフバランス）が意識されている」と回答した職員の割合 | 74% | 90% |

2. 重点戦略の設定

この5年間で、特に重点的に取り組むべき戦略事項として、以下の3つを設定します。先述の4つの視点から、課題解決につながる取組を積極的に実施していきます。

①スマート自治体の推進

必要な職員数を確保し、現在と同程度の行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性がある中で、デジタル技術の積極的な活用により、市民の利便性向上を図りながら、定型業務の自動化等、庁内の業務効率化に取り組む必要があります。職員でなければできないコア業務に力を注ぐ環境を整備するため、ノンコア業務については簡略化と省力化を担保できるDX活用による行政サービスを推進していきます。

また、デジタル技術の有用性を理解し、具体的に実践できる人材を育てるため、DXに関する知識を主体的に深められる環境づくりを進めます。

併せて、DX導入に向けてより実行力のある推進体制を構築していきます。ただし、単に導入が目的とならないよう、費用対効果を十分に検証し、改革効果の高い取組への導入を検討していきます。

②公共施設等ファシリティマネジメントの推進

多くの公有財産の老朽化の進行に伴って、将来の財政負担が拡大する可能性が高いことから、施設については、市中心部や地域拠点の周辺に必要な施設機能の維持・集約を図り、インフラについては、優先度を考慮しながら計画的・効率的に維持管理・更新を行う必要があります。

特に、施設全体の総合的な調整を図りながら、効率運営を推進するため、体制や仕組みの構築を進めるとともに、個々の施設の方向性を示しながら、都市計画に沿った効果的な公共施設ファシリティマネジメントを推進していきます。

③組織・執行体制の強化と効率的な人員配置

少子化による生産年齢人口の減少や民間企業との競合等により、職員の採用がより困難になっていくことが予想されます。また、人口減少により市税等の歳入の減少が見込まれることから、行政サービスの質の確保や将来にわたる財政収支の健全化等の多角的な観点から、既存の組織・執行体制や今後必要となる職員数等について十分に検証する必要があります。

今後は、デジタル化だけでなく既存業務全体の効率化や、行政評価を通じた事業総量の調整、コア業務の可視化による職員の効率配置に取り組むことにより、事業量に応じた適正な人員管理を行います。また、総合計画や大綱に掲げた目標を着実に実現できる組織・執行体制の構築を進めるとともに、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の育成、さらには個々の職員のパフォーマンス向上に資する組織風土を醸成していきます。

3. プラン体系図

基本方針 1 (No. 1～No. 12 : 12項目)

| 基本理念 | 基本方針 | 取組項目 | 推進項目 | No. | 実施項目 | 担当課 | 頁 |
|----------------------------|----------------------|-----------------|-----------------|----------------|--------------------------|-------------------------------|----|
| より良い未来を築く 持続可能な行財政運営の実現 | 1 持続可能な財政基盤の確立 | 健全財政の推進 | 最適な予算配分の実現 | 1 | 施策と予算の連動 | みらい都市創生課 財政課 | 19 |
| | | | 行政課題に即した事務事業の展開 | 2 | 事務事業評価に基づく最適な事業展開 | みらい都市創生課 財政課 | 20 |
| | | | | 3 | 健康づくりの推進による医療費・介護給付費の適正化 | 健康長寿あんしん課 市民生活課 医療介護連携課 | 21 |
| | | | 市債残高の適正管理 | 4 | 公債費の平準化 | 財政課 | 22 |
| | | | | 5 | 普通建設事業の適正管理とコスト縮減 | 財政課 みらい都市創生課 | 23 |
| | 特別会計の財政安定化と公営企業の健全経営 | 健全な特別会計・公営企業の維持 | 6 | 国民健康保険事業の財政安定化 | 市民生活課 | 24 | |
| | | | 7 | 山香病院の健全経営 | 山香病院 医療介護連携課 | 25 | |
| | | | 8 | 水道事業の健全経営 | 上下水道課 | 26 | |
| | | | 9 | 下水道事業の健全経営 | 上下水道課 | 27 | |
| | 安定的な財政運営のための歳入確保 | 自主財源の確保 | 10 | 市税収納及び未収金対策の推進 | 税務課 | 28 | |
| | | | 11 | ふるさと納税の推進 | 商工観光課 | 29 | |
| | | | 12 | 基金の効率的な運用 | 会計課 | 30 | |

基本方針 2 (No. 13～No. 17 : 5項目)

| 基本方針 | 取組項目 | 推進項目 | No. | 実施項目 | 担当課 | 頁 |
|-------------------------|------------------|------------------|-----|-----------------------------------|------------------|----|
| 2 市民ニーズ・行政課題に即したサービスの提供 | 行政サービスの高度化・デジタル化 | 行政サービスの拡充・利便性向上 | 13 | D Xによる行政サービスの向上 | みらい都市創生課 総務課 | 31 |
| | | | 14 | 行政サービスの向上と多様な主体との連携等による高度化 | 財政課 協働のまちづくり課 | 32 |
| | 公共施設等マネジメントの推進 | ファシリティマネジメント等の推進 | 15 | ファシリティマネジメント等推進体制の構築と利活用方針等の策定・推進 | みらい都市創生課 財政課 | 33 |
| | | | 16 | 公共施設等の効率運営・利活用と官民連携による行政サービスの向上 | みらい都市創生課 財政課 | 34 |
| | 戦略的広報の推進 | 市政情報の戦略的発信 | 17 | 広報機能の強化と広報力の向上 | 総務課 | 36 |

基本方針3 (No. 18～No. 25 : 8項目)

| 基本理念 | 基本方針 | 取組項目 | 推進項目 | No. | 実施項目 | 担当課 | 頁 |
|----------------------------|---------------------|--------------|---------------|--------------------|----------------------|-----------------|----|
| より良い未来を築く 持続可能な行財政運営の実現 | 3 しなやかで機動的な組織・人材の育成 | 組織力・職員力の向上 | 効率的で柔軟な人員配置 | 18 | 組織体制の見直し | 総務課 | 37 |
| | | | | 19 | 効率的な人員配置 | 総務課 教育総務課 | 38 |
| | | | 20 | 実行力のある組織マネジメントの確立 | 総務課 財政課 | 39 | |
| | | | 21 | 人材育成基本方針に基づく職員力の強化 | 総務課 | 40 | |
| | | | 22 | 職員の課題意識とチャレンジ意欲の向上 | 総務課 みらい都市創生課 | 41 | |
| | | 業務効率化・高度化の推進 | 既存業務の効率化・高度化 | 23 | 既存業務手法等の見直しによる業務効率化 | 財政課 総務課 | 42 |
| | | | | 24 | D Xを活用した庁内業務の効率化・高度化 | みらい都市創生課 総務課 | 43 |
| | | 働き方改革の推進 | ワークライフバランスの向上 | 25 | 働きやすい職場の実現 | 総務課 | 44 |

4. 具体的な実施項目の見方

プランを推進するための具体的な実施項目の見方は、次のとおりです。項目ごとの年次計画や目標項目に毎年度の目標値等を設定し取り組むこととします。

| | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | | | No. | ① | | |
| 基本方針 | ② | 取組項目 | ③ | 推進項目 | ④ | | |
| 実施項目 | | ⑤ | | | 分類 | ⑥ | |
| 担当部署 | | 関係部署 | | | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | | ⑦ | | | | | |
| 実施項目 □ ・ □ 目 標 | 実施内容 | | ⑧ | | | | |
| | 年次計画 | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 指 標 | | ⑩ | | | | |
| | 目標値(千円) | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額(千円) | | ⑪ | | | | |
| | 備考 | | ⑬ | | | | |

実施項目の内容説明

| 項 目 | 説 明 |
|--------|--|
| ①No | 実施項目全体の通し番号を記入します。 |
| ②基本方針 | 基本方針の番号1から3を記入します。 |
| ③取組項目 | 取組項目名を記入します。 |
| ④推進項目 | 推進項目名を記入します。 |
| ⑤実施項目 | 実施項目名を記入します。 |
| ⑥分類 | 継続または新規を記入します。 |
| ⑦概要 | 実施項目の概要として、目的等の内容を記入します。 |
| ⑧実施内容 | 具体的な実施内容を記入します。 |
| ⑨年次計画 | 実施項目を計画的に推進するため、各年度の計画を記入します。 |
| ⑩目標指標 | 実施項目が達成できたかを判断する指標を記入します。設定できない場合は「一」とします。 |
| ⑪目標値 | 年度ごとの指標の目標値を記入します。設定できない場合は「一」とします。 |
| ⑫財政効果額 | 実施項目を実施することにより生じる歳入確保額、歳出削減額を記入します。設定できない場合は「一」とします。 |
| ⑬備考 | 実施内容や目標等について説明を要する場合などに記入します。 |

(1) 目標の設定について

確実な進捗を図るため、各実施項目を定量的に把握するための指標や目標値、取組の実施により得られる財政効果額を設定します。

① 指標

プランに掲げる実施項目を計画的に実施するための指標を設定し、達成に向けた進捗管理を行います。指標は関連する他の計画等と整合を図りつつ、実施項目に応じた適正な指標を設定し、環境の変化や達成状況に応じて見直しを行います。

② 目標値

実施項目の確実な進捗を図るため、それぞれの実施項目に目標値を定め、達成度により進行管理します。

③ 財政効果額

実施項目の推進により生じる歳入の確保額、歳出の削減額などの効果が金額として算出できる取組（実施内容）については、財政効果額を記入します。

5. プランの見直し

プランの各実施項目の内容は、毎年度検証しながら、適宜見直しを行います。

6. プランにおける財政効果額

(普通会計：一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計)

| 実施項目 | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
|-------|--------------------------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|
| 2 | 事務事業評価に基づく最適な事業展開 | — | 12,500 | 25,000 | 37,500 | 50,000 | |
| 3 | 健康づくりの推進による医療費・介護給付費の適正化 | 医療費 | — | 5,602 | 11,151 | 17,151 | 23,288 |
| | | 介護給付費 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| 10 | 市税収納及び未収金対策の推進 | 1,246 | 1,852 | 1,823 | 2,431 | 2,735 | |
| 11 | ふるさと納税の推進 | 31 | 7,531 | 17,531 | 27,531 | 37,531 | |
| 19 | 効率的な人員配置 | 正職員数 | — | 31,672 | 39,545 | 31,552 | 31,432 |
| | | 会計年度任用職員数 | 16,229 | 31,009 | 40,282 | 40,282 | 48,686 |
| 財政効果額 | | 20,006 | 92,666 | 137,832 | 158,947 | 196,172 | |

IV 未来戦略展開プラン実施項目

基本方針1．持続可能な財政基盤の確立

5つの推進項目のもと、12の実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

基本方針2．市民ニーズ・行政課題に即応したサービスの提供

3つの推進項目のもと、5つの実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

基本方針3．しなやかで機動的な組織・人材の育成

5つの推進項目のもと、8つの実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

| | | | | | | |
|---------------------|--|---|---|--|---|---|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 健全財政の推進 | 推進項目 | 最適な予算配分の実現 | |
| 実施項目 | 施策と予算の連動 | | | | 分類 | 継続 |
| 担当部署 | みらい都市創生課・財政課 | | 関係部署 | すべての課 | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>予算編成において、各課予算に上限枠を設ける「枠配分方式」を導入し、予算の抑制を図っている。策定された第3次総合計画における各施策の必要度等に応じた適切な予算が効率配分されなければならない。</p> <p>まちづくりの実現のため、必要な事業を実施するための予算配分（さらなる枠配分）の仕組みを構築する必要がある。</p> | | | | | |
| 実施項目 1 ・ 1 | 実施内容 | <p>企画・行革・財政及び人事担当がそれぞれの役割に応じて、各課と連携し、施策に対応した予算・人員配分を実現するための仕組みの構築を図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の実現につながる成果をより明確に把握できるよう、既存の施策評価体系（政策・施策・事務事業の関連性を示し、それぞれにKPIを設定して評価）を高度化し、評価内容を適切に予算に反映する。 ・ 予算に連動させる際、施策単位での予算の枠配分額※を示す。枠配分額の設定においては、事前・事後の施策評価結果や市の方向性、及び将来推計等を勘案し、施策間の増減調整を図る仕組みを検討する。 ・ 施策の実現に向け、必要な新規事業を実施するための基準を作成する。 ・ 施策や事業に、必要な人員を紐づける仕組みの構築を図る。 | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策と予算を連動させる仕組みの構築 ■ 枠配分方式の見直し ■ 施策評価の見直し ■ 新規事業実施基準の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策と予算の連動 ■ 枠配分方式の高度化 ■ 施策評価の高度化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策と予算の連動の仕組みの検証・見直し ■ 枠配分方式の検証・見直し ■ 施策評価の検証・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策と予算の連動 ■ 枠配分方式の高度化 ■ 施策評価の高度化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策と予算の連動 ■ 総合計画・後期基本計画（R12～16）に合わせた施策評価体系の見直し ■ 上記と合わせた、枠配分方式の見直し |
| | 目標 | — | | | | |
| 目標値（-） | 現状（令和6年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| 備考 | 財政効果額については、No.2「事務事業評価に基づく最適な事業展開」にまとめて計上する。 | | | | | |

※ 予算枠配分・・・施策等の重要度や主要事業の必要額等を勘案して、課ごとに、あらかじめ設定された予算枠内において予算編成を行う仕組み。

| | | | | | |
|------|---|------|---------|------|-----------------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 健全財政の推進 | 推進項目 | 行政課題に即した事務事業の展開 |
|------|---|------|---------|------|-----------------|

| | | | | | | | |
|---------------------|--|---|---|---|---|---|--------|
| 実施項目 | 事務事業評価に基づく最適な事業展開 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | みらい都市創生課・財政課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>最適な事務事業を実施していくため、事務事業単位での的確な評価を行い、各事業の目標に向けての進捗度、継続・見直し等の判断を行い、業務の効率化及び予算配分を図ってきた。</p> <p>今後は、No.1「施策と予算の連動」に掲げた予算枠配分額の範囲内で、評価結果や事業ごとの優先度等に応じた予算措置を実施していく必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 2 ・ 1 | 実施内容 | <p>事務事業評価を高度化し、施策の実現に向けた最適な事業展開を図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の仕組みを見直し、新たな評価基準のもとで事業改善等を促しながら、施策に沿ったよりよい事業の実施につなげる。 評価にあたっては、適切な成果指標を設定し、施策への寄与度や事業の見直し、事業工数に基づく人件費を合わせた総経費等を勘案した、総合的な評価を行う。 毎年度の内部評価と行財政改革推進委員会による外部評価を通して、事業規模や手法の見直し、役目を終えた事業の廃止や同類事業の統合等による事業整理を図る。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の見直し・実施 ■評価に基づく事業見直し・予算反映 | <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 ■評価に基づく事業見直し・予算反映 | <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 ■評価に基づく事業見直し・予算反映 | <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 ■評価に基づく事業見直し・予算反映 | <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の見直し・実施 ■評価に基づく事業見直し・予算反映 | |
| | 指標 | 事務事業評価による一般財源縮減額 | | | | | |
| 目標 | 目標値(千円) | 現状(令和5年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 単年度 | — | — | 12,500 | 12,500 | 12,500 |
| | 累計 | — | — | 12,500 | 25,000 | 37,500 | 50,000 |
| | 財政効果額(千円) | — | — | 12,500 | 25,000 | 37,500 | 50,000 |
| 備考 | <p>財政効果額については、目標値同様、実績額を計上するものとし、No.1「施策評価と予算の連動」における予算削減効果も合わせて計上する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------------|--|---|--|---|---|--|--------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 健全財政の推進 | 推進項目 | 行政課題に即した事務事業の展開 | | |
| 実施項目 | 健康づくりの推進による医療費・介護給付費の適正化 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 健康長寿あんしん課・市民生活課 ・医療介護連携課 | | 関係部署 | 健康まちづくりに関わるすべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>健診受診対策や疾病・重症化防止対策などを重層的に絡めた健康施策の推進に努めているが、市民の一人当たり医療費は、高齢化や医療技術発展による医療の高度化を含めた様々な要因から増加傾向にある。</p> <p>市民が生涯にわたって心身ともに「健幸」に過ごせるよう、現役世代からの健康増進対策などに取り組み、QOL（生活の質）の維持と、医療費・介護給付費負担の縮減を目指す必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 3 ・ 1 | 実施内容 | <p>健康づくり方針を策定し、市民の健康増進に向けた取組を実施し、QOLの維持を図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康無関心層等の意識を高めて行動変容につなげるための健康づくりイベントを実施するとともに、健康行動の内容や成果に対してインセンティブを提供することで自発的な行動を促す。 市民自らの健康管理につながる取組を進めることで、定期的な健康状況の振り返りと自発的な行動変容につなげる。 健康で働き続けるための現役世代対策として、市内事業所等との協働による健康増進対策を推進する。 効果的な健康啓発や健診未受診者対策の強化等により、健康意識の高揚とヘルスリテラシー（健康情報等を取得・活用する力）の向上を図る。 介護予防を実践できる場所や手段を整備し、個人・地域単位で健康行動が進展する仕組みを強化する。 疾病の重症化対策として、医療機関連携、市の保健指導、既存の介護事業（短期集中予防サービス等）の強化等により改善につなげる。 データ分析・情報共有のデジタル化や外部委託等を推進し、業務全体を効率化する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり方針の策定 疾病重症化対策の見直し 事業所対策強化（3か年） 業務効率化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> インセンティブを提供する取組の実施 デジタル化推進（R8電算標準化に合わせて見直し） 健康イベント等強化 | <ul style="list-style-type: none"> インセンティブの拡大検討 疾病重症化対策の見直し | <ul style="list-style-type: none"> インセンティブを提供する取組の評価 保健指導評価・見直し（R11国保事業の県内統一に合わせて検証） 事業所対策再強化（3か年） | <ul style="list-style-type: none"> 経年評価を踏まえた全体見直し | |
| 目 | 指 標 | 後期高齢者一人当たり医療費（10割） | | | | | |
| 標 | 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額（千円） | 1,190 | — | 1,205 | 1,218 | 1,236 | 1,261 |
| 1 | 備考 | — | | | | | |
| | 備考 | 目標値及び財政効果額は令和8年度以降に計上するものとする。また、財政効果額は、自然推計による一人当たり医療費（下記参照）と実績との差に、各年度の後期高齢者医療被保険者数（年平均）を乗じて算出された医療費縮減額の内、一般会計から繰り出す額とする。 | | | | | |
| 目 | 指 標 | 介護保険第1号被保険者一人当たり介護給付費（10割） ※施設・在宅介護含む | | | | | |
| 標 | 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額（千円） | 342 | 338 | 339 | 343 | 347 | 351 |
| 2 | 備考 | — | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| | 備考 | 財政効果額は、自然推計による一人当たり介護サービス費（下記参照）と実績との差に、介護保険第1号被保険者数（年平均）を乗じて得た介護サービス費縮減額の内、一般会計から繰り出す額とする。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------------------|--|---|--|--|--|--|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 健全財政の推進 | 推進項目 | 市債残高の適正管理 | |
| 実施項目 | 公債費の平準化 | | | | 分類 | 継続 |
| 担当部署 | 財政課 | | 関係部署 | 起債対象事業所管課 | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>財政規律ガイドライン（令和2～6年度）において、市債発行限度額を一定金額内に抑える対策を講じたことにより、市債残高は大幅に縮減している。しかし、毎年度の返済額である公債費（元利償還金）は、年度によって増減が生じる見込みであり、実質単年度収支への影響が懸念される。</p> <p>毎年度の収支を安定化させるためには支出の平準化を図る必要がある、大きな支出科目の一つである公債費については、将来負担を見据えた事業選定とその負担軽減につながる財政対策などを実施する必要がある。</p> | | | | | |
| 実施項目 4 ・ 1 | 実施内容 | <p>公債費を一定水準に保ち、収支ギャップを発生させないための対策として、以下の取組を実施する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財政規律ガイドライン（令和7～11年度）に定める市債発行額を遵守することにより、市債残高の適正管理と単年度償還額の縮減を図る。 ・金利動向等を踏まえた、有利な条件下での市債発行に向けた取組を推進する。 ・将来を見据えた公債費負担の年度間平準化を行うため、毎年度の余剰財源などを活用した繰上償還を検討する。 | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | ■新たな財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の遵守 ■繰上償還の検討 | ■新たな財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の遵守 ■繰上償還の検討 | ■新たな財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の遵守 ■繰上償還の検討 | ■新たな財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の遵守 ■繰上償還の検討 | ■新たな財政規律ガイドラインに定めた市債発行額の遵守 ■繰上償還の検討 |
| | 目 指 標 | 普通会計における新たな市債発行額（災害復旧事業債、臨時財政対策債及び減収補填債を除く） | | | | |
| | 目標値（千円） | 現状（令和5年度） 930,900 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 標 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| 備 考 | 財政効果額は、自然推計による公債費と、上記取組を実施した場合の公債費との差が生じた場合に計上する。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|--|--------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 健全財政の推進 | 推進項目 | 市債残高の適正管理 | | |
| 実施項目 | 普通建設事業の適正管理とコスト縮減 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 財政課・みらい都市創生課 | | 関係部署 | 普通建設事業所管課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>令和2年度から財政規律ガイドラインに基づく市債発行限度額を設定し、普通建設事業（公共施設及びインフラ施設）にかかる費用の抑制と年度間平準化に努めてきた。</p> <p>今後、さらなる事業費の増加や歳入減少が予想される中において、必要度の高い事業の着実な実施につながる仕組みを構築する必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 5・1 | 実施内容 | <p>普通建設事業にかかる予算を最適化し、着実な事業実施につなげるための仕組みや組織体制の見直しを図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案から予算編成までの流れを見直し、事業の必要度や優先度等をより効果的に判断できる仕組みを構築し、企画段階からのチェック機能を強化する。また、複眼的視点による企画調整ができる体制の構築を図り、適宜財政担当と連携しながら的確な予算反映につなげる。 ・公共施設等マネジメント推進委員会による施設等の方針（新設含む）を踏まえた適正管理に努める。 ・適正な進行管理の徹底と、多様な視点からのコスト縮減を図る。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■予算編成までの流れの見直し検討 ■優先度判断等の仕組みの検討 ■最適な組織・体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■予算編成までの流れの見直し検討 ■優先度判断等の仕組みの検討 ■最適な組織・体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな予算編成の流れに応じた的確な事業実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな予算編成の流れに応じた的確な事業実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな予算編成の流れに応じた的確な事業実施 | |
| | 目 | 指 標 | — | | | | |
| | 標 | 目標値 (-) | 現状 (令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 財政効果額 (千円) | — | — | — | — | — | — |
| 備 考 | <p>目標は設定せず、起債対象となった普通建設事業にかかる公債費の縮減効果については、No.4「公債費の平準化」の財政効果額に含める。</p> | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---------------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------|--------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 特別会計の財政安定化と 公営企業の健全経営 | 推進項目 | 健全な特別会計・公営企業の維持 | | |
| 実施項目 | 国民健康保険事業の財政安定化 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 市民生活課 | | 関係部署 | 健康長寿あんしん課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>国民健康保険事業は、国民健康保険税（市独自税率）や一般会計からの繰出金などを財源として、県への負担金などを支出しつつ、No.3「健康づくりの推進による医療費・介護給付費の適正化」に掲げた、国民健康保険被保険者に対する保健事業等を展開している。</p> <p>現在は、令和11年度を目標とした国民健康保険税率の県内統一に向けて、市町村間で協議を行っている。今後は、単年度収支や現有基金の状況、並びに同年度の統一保険税率等を見据えながら、国保財政の安定化を実現していく必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 6 ・ 1 | 実施内容 | <p>直近の単年度収支、国民健康保険基金残高や一般会計繰出金等の状況を踏まえ、国民健康保険事業の財政安定化に向けた、以下の取組を実施する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保税徴収率の維持・向上に向け、徴収対策の強化を図る。 ・国民健康保険税率の県内統一や国の制度見直しの方向性、国保財政の収支状況等を見据え、年次計画期間における税率改正を検討する。なお、改定が決まった場合は、可能なかぎり早期に広報する。 ・同基金残高について、事業課題等を踏まえた活用方法等を検討する。 ・医療費適正化や国保税徴収率等、健全運営に向けた取組を評価する「保険者努力支援制度」に基づき、国民健康保険事業の財政安定化を図る。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | ■収支バランスの検証・安定化 ■国保税率の検討 | ■収支バランスの検証・安定化 ■国保税率改正（検討次第） | ■収支バランスの検証・安定化 | ■収支バランスの検証・安定化 ■国保税率の県内統一に向けた検討 | ■収支バランスの検証・安定化 ■国保税率の県内統一化 | |
| | 目 指 標 | 決算補てん目的の法定外一般会計繰出金 | | | | | |
| | 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 財政効果額（千円） | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 備考 | 財政効果額については計上しない。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|---|--------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 特別会計の財政安定化と 公営企業の健全経営 | 推進項目 | 健全な特別会計・公営企業の維持 | | |
| 実施項目 | 山香病院の健全経営 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 山香病院・医療介護連携課 | | 関係部署 | 企画財政課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>市の人口減少や少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化、求められる医療の高度化など、公立病院を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。そのような中、令和4年3月に総務省が策定した経営強化ガイドラインに基づき、地域に必要な医療を持続的に提供していくための経営効率化に向けた、「杵築市立山香病院経営強化プラン」(令和5～9年度)を策定したところである。今後は、同プランに掲げた目標などを着実に達成し、公営企業として独立採算による健全経営を実現するため、取組の進捗評価や必要に応じた取組見直し等を実施する必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 7・1 | 実施内容 | <p>健全経営の実現に向け、収益の増加や支出抑制、さらには医業等人材の確保・育成を図りながら、経営環境の更なる改善を図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核医療機関としての役割を市民に理解してもらうための取組や、高次医療機関及び地域の医療機関・介護施設等との連携強化等を図ることで、病床稼働率の向上と市内外からの外来患者数を維持・確保する。また、診療報酬・介護報酬の改定動向を踏まえた適切な体制強化を合わせて実施することで、医業収益等の増加を目指す。 ・診療費等の確実な収入確保に向けた徴収体制の強化を図る。 ・企業債等の償還金の年度間平準化に向け、計画的に運用する。また、業務委託等の費用対効果の検証や、病院事業経費全般の見直しを通じた支出効率化を図る。 ・医療DXや受診しやすい体制の強化など、患者サービスの向上を図る。 ・医師や看護師等の確保に向けた取組を強化するとともに、すべての職員の意識向上を図るための取組を積極的に行う。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■医業収益等の増加のための取組実施 ■コスト削減のための取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■医業収益等の増加のための取組実施 ■コスト削減のための取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな経営強化プランの検討 ■医業収益等の増加のための取組実施 ■コスト削減のための取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな経営強化プランの策定 ■医業収益等の増加のための取組実施 ■コスト削減のための取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■医業収益等の増加のための取組実施 ■コスト削減のための取組実施 | |
| | 目 指 標 | 経常収支比率(山香病院) | | | | | |
| | | 現状(令和5年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 標 | 106.3% | 103.0% | 103.0% | 102.8% | 102.8% | 102.8% | |
| 標 | 財政効果額(千円) | — | — | — | — | — | |
| 備 考 | 公営企業における経常収支比率は、収益が費用を上回るほど100%を超え、より経営効率が良いとされる指標である。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|---|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 特別会計の財政安定化と 公営企業の健全経営 | 推進項目 | 健全な特別会計・公営企業の維持 | |
| 実施項目 | 水道事業の健全経営 | | | | 分類 | 継続 |
| 担当部署 | 上下水道課 | | 関係部署 | 企画財政課 | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>水道事業では、現在の浄水場を耐震化し、電気・機械設備等についても更新を行う改修事業を令和5年度から令和8年度にかけて実施予定であり、事業完了後は企業債の償還が本格化するため、支出が高い水準で推移する見込みである。加えて、令和2年度に統合した旧簡易水道事業の更新費用の増加が著しく、不足分は一般会計からの繰出金に頼らざるを得ないが、本来、水道会計は、一般会計からの繰出金に依存しない経営体質が求められているところである。</p> <p>水道事業の基盤強化のための取組を一層推進することで経費削減に努めるとともに、水道料金を適正な水準に設定することで、安心・安全な水道水を持続的に供給できる経営基盤の構築を図る必要がある。</p> | | | | | |
| 実施項目 8 | 実施内容 | <p>給水人口の減少と老朽化していく水道施設の維持管理費増大が懸念される旧簡易水道事業において、必要な投資は行いつつ、各種改善を行うことで、国が定めた繰出基準に基づかない基準外の繰出しを抑制し、一般会計からの繰出金全体の縮減を図る。</p> <p>また、水道料金について4年に1回の頻度で検証を行い、適正な水準に見直すことで水道の安定供給に努める。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧簡水の水道管の計画的な更新により、工事請負費及び修繕料を年度間で平準化する。 ・給水停止や催告書送付等による収納対策を徹底して実施する。 ・施設の効率的な運営等を推進するため、広域連携や官民連携について導入の検討を行う。 ・水道料金の定期的な検証を行い、審議会で料金の適正水準について調査・検証し、審議する。 ・料金改定の際には、水道使用者に理解を得るための広報を行い、説明会等を実施する。 | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営改善の実施 ■料金検証（審議会） | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営改善の実施 ■料金改定準備 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営改善の実施 ■料金改定 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営改善の実施 ■料金内部検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営改善の実施 ■料金検証（審議会） |
| | 指標 | 一般会計繰出金（旧簡易水道事業分） | | | | |
| 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 財政効果額（千円） | 86,481 | 96,412 | 91,167 | 82,423 | 83,232 | 80,418 |
| 備考 | 目標値を実績が下回った場合のみ財政効果額を計上する。 | | | | | |

| | | | | | |
|------|---|------|--------------------------|------|-----------------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 特別会計の財政安定化と 公営企業の健全経営 | 推進項目 | 健全な特別会計・公営企業の維持 |
|------|---|------|--------------------------|------|-----------------|

| | | | | | |
|------|------------|--|--|----|----|
| 実施項目 | 下水道事業の健全経営 | | | 分類 | 継続 |
|------|------------|--|--|----|----|

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 担当部署 | 上下水道課 | 関係部署 | 企画財政課 |
|------|-------|------|-------|

| | |
|------------------|--|
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>下水道事業を将来にわたって安定的に運営していくためには、ローコスト経営に努めるとともに、収入の根幹である下水道使用料を適正な水準に設定することが不可欠である。下水道事業は多額の建設費により毎年度の元利償還金（借金返済）が使用料収入の4倍以上となっており、不足分は一般会計からの繰出金に頼らざるを得ない厳しい経営状況となっている。</p> <p>施設の更新事業費の年度間平準化や下水道使用料の定期的な見直しによって一般会計繰出金の抑制を図り、市民生活を支えるインフラ事業として健全経営に努める必要がある。</p> |
|------------------|--|

| | | |
|-----------|------|--|
| 実施項目 9 | 実施内容 | <p>供用開始から20年以上が経過し施設の老朽化も進んでいるため、計画的な設備更新に努めるとともに、使用料徴収の徹底、ローコスト経営の検討などにより、国が定めた繰出基準に基づかない基準外の繰出しを抑制し、一般会計からの繰出金全体の縮減に努める。</p> <p>また、下水道使用料について4年に1回の頻度で検証を行い、適正な水準に見直すことで使用者間の負担の公平性を確保し、下水道経営の安定化を図る。</p> <p>※水道料金の検証のサイクルと重ならないようにする。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新事業費の年度間平準化を図る。 ・電話催告等により下水道使用料の徴収を強化する。 ・国が推進する官民連携等について情報収集し、経営強化につながる取組については必要に応じて導入の検討を行う。 ・審議会を活用した下水道使用料の適正水準についての定期的な検証を行う。 ・使用料を改定する場合は、使用者に理解を得るための広報、説明会等を実施する。 |
|-----------|------|--|

| | | | | | |
|------|---|---|--|---|---|
| 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営状況の検証 ■使用料改定 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営状況の検証 ■使用料検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営状況の検証 ■使用料検証（審議会） | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営状況の検証 ■使用料改定準備 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業の平準化 ■経営状況の検証 ■使用料改定 |

| | | | | | | |
|---|----|-------------------|--|--|--|--|
| 目 | 指標 | 一般会計繰出金（下水道事業会計分） | | | | |
|---|----|-------------------|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 527,143 | 430,448 | 430,761 | 453,812 | 461,682 | 455,221 |

| | | | | | | |
|---|-----------|---|---|---|---|---|
| 標 | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — |
|---|-----------|---|---|---|---|---|

| | |
|----|----------------------------|
| 備考 | 目標値を実績が下回った場合のみ財政効果額を計上する。 |
|----|----------------------------|

| | | | | | | | | |
|----------------------|--------|---|---|--|--|--|--|-----------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 安定的な財政運営のための歳入確保 | 推進項目 | 自主財源の確保 | | | |
| 実施項目 | | 市税収納及び未収金対策の推進 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | | 税務課 | 関係部署 | 企画財政課 | | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | | 近年の徴収対策の強化等により市税等の徴収率は上昇を続け、令和5年度実績では県内市町村の中で上位に位置している。今後においても、自主財源の確保や税負担の公平性の観点から、滞納者への徴収対策の強化や迅速な債権整理等を継続して行うことで、滞納繰越額の圧縮を図る必要がある。 | | | | | | |
| 実施項目 10 ・ 1 | 実施内容 | | <p>督促や催告に応じない滞納者に対して、実態調査や財産調査の強化、さらには差押の強化により滞納の早期解消を目指す。</p> <p>【徴収対策の強化】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期財産調査により、資力を有する滞納者への徴収強化を図る。 ・特別徴収事業者でない者に対して、税の特別徴収へ移行するよう協力を要請していく。 ・納付機会の拡充に向け、キャッシュレス及び遠隔地でも納付が可能となった共通納税システム（el-tax）の周知及び利用促進を図る。 ・徴収人材の育成、体制の維持・強化に向け、職務に必要な専門知識等を習得するための専門研修の計画的受講を実施するとともに、OJT（職場内教育）の充実や部署内連携の強化を図る。 ・令和6年4月1日から施行された相続登記の申請の義務化の周知を図るとともに、職権による名義人変更を推進する。 <p>【滞納整理の推進】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理システムの新バージョンの導入により、迅速かつ効率的な実態調査や財産調査の更なる強化を図る。 ・滞納処分基準に照らし、適正な執行停止を行う。 | | | | | |
| | 年次計画 | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ■徴収対策の強化 ■滞納整理の推進 ■滞納整理システムの新バージョン導入 | <ul style="list-style-type: none"> ■徴収対策の強化 ■滞納整理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■徴収対策の強化 ■滞納整理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■徴収対策の強化 ■滞納整理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■徴収対策の強化 ■滞納整理の推進 | |
| 目 標 | 指標1 | | 市税徴収率（現年度＋過年度） | | | | | |
| | 目標値（%） | | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 徴収率 | | 98.31 | 98.35 | 98.37 | 98.37 | 98.39 | 98.40 |
| | 参考（千円） | 調定額 | 3,129,061 | 3,115,724 | 3,086,991 | 3,037,873 | 3,038,595 | 3,039,180 |
| | | 徴収額 | 3,076,098 | 3,064,314 | 3,036,525 | 2,988,356 | 2,989,786 | 2,990,608 |
| 指標2 | | 滞納繰越額（現年度＋過年度） | | | | | | |
| 目標値（千円） | | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| 滞納繰越額 | | 52,963 | 51,410 | 50,466 | 49,517 | 48,809 | 48,572 | |
| 財政効果額（千円） | | — | 1,246 | 1,852 | 1,823 | 2,431 | 2,735 | |
| 備考 | | 財政効果額は、市税徴収率の上昇に伴って増加した徴収額とし、各年度の調定額に令和5年度徴収率（現年度＋過年度）98.31%と目標（実績）徴収率を各々乗じた差とする。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|---|--|--|--|--|--------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 安定的な財政運営のための歳入確保 | 推進項目 | 自主財源の確保 | | |
| 実施項目 | ふるさと納税の推進 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 商工観光課 | | 関係部署 | 企画財政課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>個人版のふるさと納税を本市の重要な自主財源と位置づけ、安定的な確保を目指すとともに、「杵築ブランド認定品」をはじめとした地域特産品を積極的に活用することで、地場産業の振興を図り、市の活性化を促進する。</p> <p>地域特産品の開発や供給体制の強化等を推進し、シティプロモーションなどの広報活動を充実させることで、新たな寄附者やリピーターを獲得し、安定的な寄附の確保に努めていく必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 11 ・ 1 | 実施内容 | <p>以下の取組等により、寄附金の安定的な確保を目標とする。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者ニーズや市場トレンドを踏まえた、特産品の開発・増産、供給体制（出荷形態・時期等）の強化等を推進する。 ・寄附実績の分析結果等を活用したポータルサイト等への広告宣伝や、首都圏のふるさと納税イベント等の市や特産品等の魅力を発信するシティプロモーション等、寄附につながる効果的な広報活動に努める。 ・寄附金の活用実績等を発信し、新たな寄附者の獲得に加えてリピーターを増やす。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■特産品の強化 ■広報活動の強化 ■成果検証と取組見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■特産品の強化 ■広報活動の強化 ■成果検証と取組見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■特産品の強化 ■広報活動の強化 ■成果検証と取組見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■特産品の強化 ■広報活動の強化 ■成果検証と取組見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■特産品の強化 ■広報活動の強化 ■成果検証と取組見直し | |
| | 目 指 標 | ふるさと納税寄附額（個人版・当該年度） | | | | | |
| | 目標値（千円） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 標 財政効果額（千円） | 924,938 | 925,000 | 940,000 | 960,000 | 980,000 | 1,000,000 | |
| 備 考 | 財政効果額は、令和5年度の実績から上回った納税額の1/2分（各種費用控除後）とする。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|--|---|--|--|--|--|-------------|
| 基本方針 | 1 | 取組項目 | 安定的な財政運営のための歳入確保 | 推進項目 | 自主財源の確保 | | |
| 実施項目 | 基金の効率的な運用 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 会計課 | | 関係部署 | 企画財政課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | 物価高騰や施設老朽化等による支出負担の増加や、地方交付税等の依存財源の増加が見込めない状況であることから、安定的な自主財源の確保に向けた現有資産の有効活用を図る必要がある。 | | | | | | |
| 実施項目 12・1 | 実施内容 | <p>国債を中心とした、安全性・有利性の追求による効果的運用を図り、安定した利息収入を確保するとともに、市場動向を踏まえた売買の実施による売却益の確保に努める。運用にあたっては、「財政規律ガイドライン」に基づく基金残高を維持しながら、各年度公金運用計画に沿った運用を行う。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公金管理運用委員会において、市場動向等に応じた公金運用計画の見直しを行いながら、最適な基金運用を実施する。 ・国債等の市場動向を鑑みながら、短期・長期に関わらず満期保有をベースとした安定的な利息収入を確保する。 ・保有債券について、最新の市場価値等を踏まえた早期売却や債券入替等を検討し、差益の獲得を図る。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■公金管理運用委員会開催 ■市場動向を踏まえた債券運用の検討及び実施 ■上記の検証及び見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■公金管理運用委員会開催 ■市場動向を踏まえた債券運用の検討及び実施 ■上記の検証及び見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■公金管理運用委員会開催 ■市場動向を踏まえた債券運用の検討及び実施 ■上記の検証及び見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■公金管理運用委員会開催 ■市場動向を踏まえた債券運用の検討及び実施 ■上記の検証及び見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■公金管理運用委員会開催 ■市場動向を踏まえた債券運用の検討及び実施 ■上記の検証及び見直し | |
| 目標 | 指標 | 債権運用総額 | | | | | |
| | 目標値(千円) | 現状(令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 2,600,000 | 3,000,000以内 | 3,000,000以内 | 3,000,000以内 | 3,000,000以内 | 3,000,000以内 |
| | 財政効果額(千円) | — | — | — | — | — | — |
| 備考 | 財政効果額は、新たな債券運用によって追加された利息収入額(累積)と、債券の売買等によって得られた差益(単年度)を合わせた額とする。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|--|------------------|-------|-----------------|--------|--|
| 基本方針 | 2 | 取組項目 | 行政サービスの高度化・デジタル化 | 推進項目 | 行政サービスの拡充・利便性向上 | | |
| 実施項目 | DXによる行政サービスの向上 | | | | 分類 | 新規 | |
| 担当部署 | みらい都市創生課・総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | 全国的に、あらゆる行政サービスにおいてデジタル技術を駆使したサービスの提供が求められるようになっている。今後は、市民ニーズに応じて、必要な分野でデジタル技術を積極的に取り入れることにより、行政サービスの拡充と利便性の向上を図る必要がある。 | | | | | | |
| 実施項目 13 ・ 1 | 実施内容 | <p>デジタル化を推進することにより、行政手続きにかかる市民負担の軽減を図り、市民一人ひとりのニーズに合ったサービスが選択できる仕組みを構築する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を有効活用するための「DX推進計画」を策定し、行政サービスの向上・拡充のための取組を実施する。 オンライン申請を推進することで、市役所に行かなくても手続きができる仕組みづくりを行う。 対面による手続きが必要な場合でも、デジタル技術の活用により記入箇所を減らすなど、市民負担の軽減を図る。 デジタル技術の活用に不安感をもつ市民へのデジタルデバйд対策を行う。 デジタル化推進に向けて市の取組を適切に広報するとともに、利用しやすいウェブサイトへの転換等により利用拡大に努める。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | 目 | <p>■「DX推進計画」の策定</p> <p>■オンライン申請手続の洗い出し</p> <p>■その他DX活用事業の検討・実施</p> | | | | | |
| | 標 | <p>■「DX推進計画」による実施・見直し</p> <p>■オンライン申請手続の追加</p> <p>■その他DX活用事業の検討・実施</p> | | | | | |
| 指 標 | オンライン申請ができる行政手続数（延べ件数） | | | | | | |
| 目 標 値 (件) | 現状 (令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| 財政効果額 (千円) | — | — | — | — | — | — | |
| 備 考 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|--|---|---|---|---|--------|
| 基本方針 | 2 | 取組項目 | 行政サービスの高度化・デジタル化 | 推進項目 | 行政サービスの拡充・利便性向上 | | |
| 実施項目 | 行政サービスの向上と多様な主体との連携等による高度化 | | | 分類 | 新規 | | |
| 担当部署 | 財政課・協働のまちづくり課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>人材や財源が限られた中で、多様化する市民ニーズに対応していくためには、従来のやり方に捉われるのではなく、新たな手法等を検討する必要がある。</p> <p>市民ニーズに即した既存行政サービスの見直しを行う（No.13「DXによる行政サービスの向上」に掲げた実施内容は除く）とともに、民間・地域等の多様な主体との連携により行政サービスを高度化し、地域の課題解決等を推進する。</p> | | | | | | |
| 実施項目 14 ・ 1 | 実施内容 | <p>既存の行政サービスの見直しを行うことで、サービスの拡充や市民の利便性向上につながる事業実施を図る。（※No.13は除く）</p> <p>また、様々な分野の業務から、民間や市民との協働を促進することでサービス向上が見込める事業を選別し、実施に至ることで地域課題の早期発見から解決までの迅速化を図る。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の届出様式等を見直し、サービスの向上を図る。 ・官民連携により民間手法等を取り入れることで、従来の行政にはないサービスの導入やサービスレベルの向上を図る。 ・自治協やNPO等と連携し、地域課題の早期解決を図る。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | ■既存行政サービスの見直し検討・実施 ■多様な主体との連携に向けた検討・実施 | ■既存行政サービスの見直し検討・実施 ■多様な主体との連携に向けた検討・実施 | ■既存行政サービスの見直し検討・実施 ■多様な主体との連携に向けた検討・実施 | ■既存行政サービスの見直し検討・実施 ■多様な主体との連携に向けた検討・実施 | ■既存行政サービスの見直し検討・実施 ■多様な主体との連携に向けた検討・実施 | |
| | 目 | 指 標 | 新たに行政サービス向上につながった取組件数 | | | | |
| | 標 | 目標値 (件) | 現状 (令和5年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | | — | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 財政効果額 (千円) | — | — | — | — | — | — |
| | 備 考 | 行政サービス向上につながった取組とは、市民の利便性向上に資する取組や他主体との連携によってサービスレベルが向上した新たな取組等を指す。財政効果額については、実績が上がった場合のみ計上する。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|--|--|--|---|--------|--------|
| 基本方針 | 2 | 取組項目 | 公共施設等マネジメントの推進 | 推進項目 | ファシリティマネジメント等の推進 | | |
| 実施項目 | ファシリティマネジメント等推進体制の構築と利活用方針等の策定・推進 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | みらい都市創生課・財政課 | | 関係部署 | 行政財産を管理する課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>「杵築市公共施設等総合管理計画【基本方針】」において、市有財産における施設を「公共施設（建物系施設）」と「インフラ施設」とに区分し、「公共施設」については施設の適正配置や集約化等、「インフラ施設」については長寿命化や機能強化等を定めている。</p> <p>「杵築市公共施設等総合管理計画【個別施設計画】」のほか、学校施設や、トンネル・橋梁等の区分ごとに計画を策定し、各担当課で管理しているが、主に長寿命化については実施されているものの、施設の担当課を越えた総合的な利活用や調整が十分に実施できていない。インフラ施設についても、増大する管理費に関して、優先度を決定する手順などがなく、効率運営が十分にできているとは言えない状況である。</p> <p>コンパクト・プラス・ネットワーク※1の実現と施設の建替え需要や増大する維持管理費等を踏まえ、公共施設等を有効かつ効率的に管理運営し、売却、貸付、適正な維持管理による長寿命化などにより、施設に関するライフサイクルコスト（LCC）※2の縮減を確実に実行する必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 15 ・ 1 | 実施内容 | <p>公共施設等の最適化を目指し、それぞれの個別計画の整合を図りながら、総合的な進捗管理及びファシリティマネジメント※3を推進する。また、インフラ施設については、維持管理費の削減に取り組む。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等マネジメント推進委員会において、インフラ施設を含めた市有財産全体を統括し、ワーキンググループ等の検討結果を踏まえた、個々の施設等の利活用（集約・売却・貸付等）を推進する。 ・公共施設については、個別施設計画にない小規模（延床面積200㎡以下）施設も含め、利活用を推進するための「利活用方針」を策定するとともに、年度ごとの売却・貸付等の実施計画を策定する。「存続管理」「利活用・売却」などの適正化・効率化の判断基準を策定し、施設ごとに評価しながら具体的な方向性や手法等を検討し、庁議で決定して着実に実行していく。 ・インフラ施設については、優先度の基準設定や官民連携の活用などにより効率的な管理運営を実施し、維持管理費を縮減するため「アセットマネジメント※4 推進計画」を策定する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■利活用方針（判断基準、売却・貸付等）の策定 ■売却・貸付等実施計画の策定 ■アセットマネジメント推進計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ■利活用方針の実施 ■進捗管理 ■売却・貸付等実施計画の更新 ■アセットマネジメント推進計画の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■利活用方針の実施 ■進捗管理 ■売却・貸付等実施計画の更新 ■アセットマネジメント推進計画の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■利活用方針の実施 ■進捗管理 ■売却・貸付等実施計画の更新 ■アセットマネジメント推進計画の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■利活用方針の実施 ■進捗管理 ■売却・貸付等実施計画の更新 ■アセットマネジメント推進計画中間評価 | | |
| 目 標 | 指標 1 | 新たに利活用した市有財産件数（売却、貸付、No.16におけるPPP・PFI件数等を含む） | | | | | |
| | 目標値（件） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| | 指標 2 | 新たに除却した市有財産件数 | | | | | |
| 目標値（件） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | |
| 備考 | 財政効果額については実績額を計上する。ただし、除却については財政状況等に応じて実施の可否を検討するものとする。 | | | | | | |

- ※1 コンパクト・プラス・ネットワーク…都市機能の集約、居住の誘導などによるコンパクトなまちづくりと、地域交通の再編を連携して行うことで生活利便性の向上、経済の活性化を目指す取組。
- ※2 ライフサイクルコスト（LCC）…建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費用の合計のこと。
- ※3 ファシリティマネジメント…土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動のこと。
- ※4 アセットマネジメント…資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理及び利活用する手法。

| | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|--------|--------|
| 基本方針 | 2 | 取組項目 | 公共施設等マネジメントの推進 | 推進項目 | ファシリティマネジメント等の推進 | | |
| 実施項目 | 公共施設等の効率運営・利活用と官民連携による行政サービスの向上 | | | 分類 | 新規 | | |
| 担当部署 | みらい都市創生課・財政課 | | 関係部署 | 行政財産を管理する課 | | | |
| 実施項目 16・1 | 概要 (課題・実施目的等) | <p>【維持管理・更新費用の抑制と財源確保】 公共施設等における各個別計画は長寿命化を主体とした計画であることから、さらに維持管理費の縮減と更新費用の抑制に向け、利活用と総合的なマネジメントに取り組む必要がある。 そのためには、施設を経営的な視点から管理運営すると同時に多様化する市民ニーズに対応した適正な規模と配置、市民の安全・安心の確保に留意する必要がある。 維持管理・更新費用の抑制はライフサイクルコスト（LCC）の縮減となり財源の確保につながるため、具体的な取り組みを実施していかなければならない。</p> <p>【多様なPPP/PFI導入など官民連携推進による行政サービスの向上】 公共施設等の適正な維持管理・更新を進めるうえで、従来型の公共事業の執行方法だけでは市民ニーズの把握・分析が十分でなかったり、行政だけでは実施に向けたノウハウ（経営・管理能力、技術力等）が不足することなどから、従来の枠にとられない新たな方法や民間の効果的手法等の導入を検討する必要がある。特に、施設を有効に活用し、効率的で質の高い公共サービスを提供するためには、多様なPPP※1/PFI※2を導入するなど、官民連携を推進することも必要となる。</p> | | | | | |
| | 実施内容 | <p>維持管理・更新費用の抑制による財源確保では、多様化する市民ニーズへの対応や市民の安全・安心の確保を実現するため、支出・収入の明確化に取り組み、施設の効率的・効果的利活用を推進する。民間事業者の主体的な創意工夫や経営・管理等にかかるノウハウを活用して、効率的で質の高い公共サービスの提供とともにコスト削減を目指す。</p> <p>《主な取組》</p> <p>【維持管理・更新費用の抑制と財源確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設評価を「施設実態調査（必要面積と現況面積、維持管理費用と施設収入など）」として実施し、中長期的な支出・収入と財源の計画を策定する。 使用料収入や売却・貸付等による事業収入のほか、国・県の補助金など、さらなる財源確保を確実に実行し、維持管理・更新費用の抑制とあわせた総合的な調整を図る。 <p>【多様なPPP/PFI導入など官民連携推進による行政サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI手法の導入・実施に向けた体制づくりと、PFIの目的※3を理解し、最大限に活用できるような手続き・法令に精通する職員の育成を図る。 「杵築市PFI導入基本方針（H20策定）」について、施設の用途変更などによる利活用を含めた見直しを行うとともに、PFI実施の有無を判定する基準、VFM※4の算定、導入可能性調査、サウンディング※5、デューデリジェンス（法整備）などの手順を示す「PFI手順書」を策定する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 施設実態調査 施設評価 PPP/PFI推進に向けた体制づくり 「PFI導入基本方針」の見直し 「PFI手順書」策定、事業化説明 | <ul style="list-style-type: none"> 実質案件の導入可能性調査 事業案件の抽出と個別施設PFI実施計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> PFI事業実施（公募） | <ul style="list-style-type: none"> PFI事業実施（公募） 使用料見直し検討 | <ul style="list-style-type: none"> PFI事業実施（公募） | | |
| 目 | 指標 | — | | | | | |
| 標 | 目標値（-） | 現状（令和6年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| 備考 | 目標については、No.15に一括計上する。 | | | | | | |

- ※1 PPP (Public Private Partnership) …公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなどの様々な方式がある。
- ※2 PFI (Private Finance Initiative) …民間の経営能力・技術力や資金を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行う。
- ※3 PFIの目的…より少ない財政支出で質の高いサービスを提供することにあり、PFIの基本概念には、費用対効果の観点から公共資金 (Money) の使用価値 (Value) を最大化しようとするVFM (Value For Money) の考え方がある。
- ※4 VFM…従来型の整備手法により公共部門が直営で事業を行った場合の設計・建設費や維持管理・運営費など、事業期間全体の予想コストであるPSC (Public Sector Comparator) と、PFI手法を用いて事業を行った場合の公共部門の負担見込額であるライフサイクルコスト (LCC) を比較して行うことになる。この差が、VFMであり、VFMがある場合はPFIを導入する。民間活用を積極的に導入することで、コスト削減につなげていく。
- ※5 サウンディング…事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|---|--|---|--|---|--------|-------|
| 基本方針 | 2 | 取組項目 | 戦略的広報の推進 | 推進項目 | 市政情報の戦略的発信 | | | |
| 実施項目 | 広報機能の強化と広報力の向上 | | | | 分類 | 継続 | | |
| 担当部署 | 総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>これまで多分野にわたる事業を展開してきたが、ウェブサイトやSNS等の活用が十分ではなく、市民が求める情報や市がもつ魅力等を効果的に発信できていない状況だった。今後は、市内外に対し、受ける側のニーズを踏まえた、戦略的な情報発信に努めていかなければならない。</p> | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>庁内広報体制の強化を図るとともに、内容の充実や発信方法の工夫等によって、発信者側のみの一方向的な視点だけではなく、市政情報に関わるすべての人々を絡めた重層的かつ拡張性のある情報発信に努め、戦略的でより効果的な広報を展開する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織としての広報指針や、広報媒体への掲載基準などをまとめた「広報戦略」を策定し、庁内全体が「広報担当」という意識をもって、戦略的な広報に臨む。 ・庁内広報体制を強化し、組織・個人の役割を明確化することで、有益かつ必要な情報が確実に発信される体制を構築する。 ・市の魅力や強みの効果的発信に向けた、職員全員を対象とした研修等による広報人材の強化と、外部人材の活用等による全庁的な広報力の向上を図る。 ・広報媒体の特性に応じた最適な広報対象や内容への重点化を進めるとともに、より実効性のある広報媒体への転換を図る。 ・市内だけでなく市外を含めた情報発信者に対し、担い手として参画してもらうことで、情報の効果的な発信・拡散を推進する。 ・市民アンケートやアクセス状況等の検証を行い、受け手側のニーズに即した効果的広報を実現する。 | | | | | | | |
| 実施項目 17 ・ 1 | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報戦略の策定 ■ 広報体制の強化 ■ 広報媒体の検証・見直し ■ 職員研修等の実施 ■ 外部人材の活用等検討 ■ 広報ニーズの検証・内容見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報体制の検証・見直し ■ 広報媒体の検証・見直し ■ 職員研修等の実施 ■ 外部人材の活用等検討 ■ 広報ニーズの検証・内容見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報体制の検証・見直し ■ 職員研修等の実施 ■ 外部人材の活用等検討 ■ 広報ニーズの検証・内容見直し | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報体制の検証・見直し ■ 職員研修等の実施 ■ 外部人材の活用等検討 ■ 広報ニーズの検証・内容見直し ■ アンケート実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報体制の検証・見直し ■ 職員研修等の実施 ■ 外部人材の活用等検討 ■ 広報ニーズの検証・内容見直し | | |
| 目 標 | 指標 1 | ウェブサイト・SNS等の新規発信件数（発信側） ①ウェブ ②SNS ③新聞等 | | | | | | |
| | 目標値（件） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | ① | 1,698 | 1,900 | 2,100 | 2,300 | 2,500 | 2,700 |
| | | ② | 404 | 440 | 480 | 530 | 580 | 640 |
| | ③ | 18 | 20 | 22 | 24 | 26 | 29 | |
| 指標 2 | 広報媒体の総アクセス件数（受信側） | | | | | | | |
| 目標値（件） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | | |
| | 609,276 | 670,000 | 701,000 | 731,000 | 762,000 | 792,000 | | |
| 指標 3 | 広報媒体の総フォロワー数（受信側） | | | | | | | |
| 目標値（件） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | | |
| | 5,914 | 7,000 | 8,000 | 9,000 | 10,000 | 11,000 | | |
| 財政効果額（千円） | — | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|--|---|---|--|--|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 組織力・職員力の向上 | 推進項目 | 効率的で柔軟な人員配置 | | |
| 実施項目 | 組織体制の見直し | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>人口減少等に即した職員数の減に対して、国からの事務・権限の移譲や社会情勢の変化等により業務量が増加したことから、職員負担は増大し、少人数の係については安定した業務遂行が困難となってきた。</p> <p>行政サービスの向上や効果的な事業展開を図るためにも、あらゆる変化に対して柔軟で機動的な組織体制を構築しなければならない。そのためには、現行の組織を見直し、必要に応じて部署の再編や新たな組織体制の導入を検討する必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 18 ・ 1 | 実施内容 | <p>人員配置や業務量に応じた適切な組織体制となっているか検証し、最適な組織への見直しを適宜実施するとともに、連動性を高める組織体制を構築する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係としての機能を十分に発揮でき、マンパワーの平準化にもつなげるための必要な組織再編に取り組む。また、現行の係制とは異なる新たな組織体制の導入可能性について検証する。 ・No.13「DXによる行政サービスの向上」、No.24「DXを活用した庁内業務の効率化・高度化」の取組を推進するため、DXの実現性を高める実行力をもった組織体制を構築する。 ・課や係を越えた効率的な連携が実施できる仕組みの構築を図る。 ・専門的知識を持った外部人材を登用することにより、効率的に事業実施できる組織を目指す。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■再編が必要な部署の把握 ■新たな組織体制の導入検討 ■DX推進組織の構築 ■必要に応じた部署間の連携 ■外部人材登用の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■必要な組織再編の実施 ■新たな組織体制の導入検討 ■必要に応じた部署間の連携 | <ul style="list-style-type: none"> ■前年度組織再編の検証と新たな再編の必要性把握 ■新たな組織体制の導入検討 ■DX推進組織の検証 ■必要に応じた部署間の連携 ■外部人材登用の検証 | <ul style="list-style-type: none"> ■必要な組織再編の実施 ■必要に応じた部署間の連携 | <ul style="list-style-type: none"> ■前年度組織再編の検証と新たな再編の必要性把握 ■必要に応じた部署間の連携 | |
| 目 | 指 標 | — | | | | | |
| 標 | 目標値(係) | 現状(令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額(千円) | — | — | — | — | — | — |
| 備 考 | 目標は設定せず、組織体制の検証・見直しの効果については、No.19「効率的な人員配置」と併せて評価する。 | | | | | | |

| | | | | | |
|------|---|------|------------|------|-------------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 組織力・職員力の向上 | 推進項目 | 効率的で柔軟な人員配置 |
|------|---|------|------------|------|-------------|

| | | | | | |
|------------------|--|------|-------|----|----|
| 実施項目 | 効率的な人員配置 | | | 分類 | 継続 |
| 担当部署 | 総務課・教育総務課 | 関係部署 | すべての課 | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>早期退職者の増加や採用試験受験者の減少等により人員の確保が困難となっている。収支バランスの悪化が見込まれる中で、行政運営に必要な職員数を適正に把握し、計画的な人材の確保に努める必要がある。</p> <p>プランの他の実施項目と連動させ、事業の必要性等を見極めた上で、効率的な人員配置を図る。</p> | | | | |

| | | | | | |
|------|--|-------|-------|-------|--------|
| 実施内容 | <p>将来の年齢構成や必要人員等を勘案した、職員数の適正管理を行う。また、事業実施に必要な人員をそれぞれの役職等に応じて効率的に配置する仕組みを構築する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる職員配置を見越した計画的な定員管理の実現に向け、社会情勢や市の財政推計等を勘案した上で、必要に応じて「定員適正化計画」（令和6年4月策定）を見直す。 ・No.1「施策と予算の連動」により、それぞれの施策に応じた人員を適正に配置する。 ・60歳以下の正規職員、定年延長職員、再任用職員、会計年度任用職員のそれぞれの役割を明確に示した上で適正配置することで、事業に応じた人員の効率化を図る。 ・事業実施のために必要となる職員数（工数）を把握する仕組み（新たな工数管理等）を構築し、適正配置につなげる。 ・DXやアウトソーシング等を推進して庁内の業務効率化を図った上で、適宜必要な職員数を把握し、適正な配置を行う。 ・効率的な人員配置のために必要な人材を確保すべく、採用試験の実施時期の見直し等、試験方式の工夫を行う。 | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |

| | | | | | | |
|----------------------|------|---|--|--|--|--|
| 実施項目 19 ・ 1 | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ■定員適正化計画の見直し検討 ■役職ごとの役割の周知 ■新たな工数管理の周知と実施 ■採用試験方式の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ■工数管理の検証 ■適正な人員配置 ■採用試験方式の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ■定員適正化計画の見直し検討 ■工数管理の検証 ■適正な人員配置 ■採用試験方式の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ■工数管理の検証 ■適正な人員配置 ■採用試験方式の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな定員適正化計画の策定 ■工数管理の検証 ■適正な人員配置 ■採用試験方式の工夫 |

| | | | | | | | |
|---------|---|-----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 目標 1 | 指標 | 正職員数（定年延長職員及び再任用職員含む） | | | | | |
| | 目標値（人） | 現状（令和6年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 323 | 328 | 328 | 328 | 328 | 328 |
| | 内数 定年延長・再任用職員数 | 24 | 27 | 35 | 33 | 31 | 35 |
| | 財政効果額（千円） | — | 0 | 31,672 | 39,545 | 31,552 | 31,432 |
| 備考 | <p>目標値の範囲内において適正人員の確保を目指すものである。（内数は目標ではなく、策定時点の見込みを計上している。）財政効果額は、定員計画職員数（R7：328人 R8：332人 R9：333人 R10以降：332人 ※病院除く）を下回った人数分の人件費を計上する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|---|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標 2 | 指標 | 会計年度任用職員数 | | | | | |
| | 目標値（人） | 現状（配置要望職員数） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 190.8 | 185.2 | 180.1 | 176.9 | 176.9 | 174.0 |
| | 財政効果額（千円） | — | 16,229 | 31,009 | 40,282 | 40,282 | 48,686 |
| 備考 | <p>目標値は、年度内に雇用するすべての会計年度任用職員につき、標準勤務を1とした場合の人員工数を積み上げたものとする。財政効果額は、R7予算編成時の配置要望職員数（R6.12：190.8人）を下回った人数分の人件費を計上する。</p> <p>なお、育休・産休等の代替職員及び国施策等による配置職員は除く。</p> | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----------------------|------|---|---|---|---|---|---|-------|--------|--------|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 組織力・職員力の向上 | | | 推進項目 | 実現性を高める組織・執行体制の強化 | | | | |
| 実施項目 | | 実行力のある組織マネジメントの確立 | | | | | 分類 | 継続 | | | |
| 担当部署 | | 総務課・財政課 | | | 関係部署 | すべての課 | | | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | | <p>職員の能力を最大限に発揮し、資産や財源の有効活用を実施し続ける組織であるためには、マネジメント力の向上が必要不可欠である。</p> <p>プランに掲げたすべての実施項目の実行性を確保するためにも、庁内のマネジメント力を高め、課題解決力の向上と組織の活性化を促す必要がある。</p> | | | | | | | | | |
| 実施項目 20 ・ 1 | 実施内容 | | <p>組織のマネジメント力向上と活性化を図るため、現状の取組の検証・見直しを行い、市役所全体や課としての目標・方向性を明確に示した上で、実行力のある組織の確立を図る。</p> <p>【実行力のある組織づくり】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省が掲げた「内部統制制度」を勘案し、組織としてのリスク把握を前提として、法令等を遵守しながら、確実かつ迅速な課題解決や適正な業務執行につなげるための仕組みを再構築する。 ・市の意思決定機関が確実に機能することで、適切な事業執行につながるよう、重要な庁内ルールについては徹底的に周知を図る。 ・管理職（課長・課長補佐・係長）のマネジメント力の向上に向けた取組等を実施し、管理職の意識改革・行動改革に取り組む。 ・上司が部下の業務内容を適切に把握し、最適な人事評価や業務配分の見直し等による業務量平準化等に努める。 <p>【組織の活力を高める取組】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織としての統一的な対応方針を示すことで、職員が安心して業務に臨むことができる環境を整える。 ・課内、係内での積極的な課題等の共有や、話し合いの機会を増やすことで、職場におけるコミュニケーションの向上を図り、組織の活性化へとつなげる。 | | | | | | | | |
| | 年次計画 | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ■意思決定機関の機能検証 ■管理職向け研修等の実施 ■組織的な対応方針の周知 ■職場内のコミュニケーションの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■組織的な対応方針の周知 ■職場内のコミュニケーションの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■意思決定機関の機能検証 ■管理職向け研修等の実施 ■組織的な対応方針の周知 ■職場内のコミュニケーションの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■組織的な対応方針の周知 ■職場内のコミュニケーションの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■意思決定機関の機能検証 ■管理職向け研修等の実施 ■組織的な対応方針の周知 ■職場内のコミュニケーションの推進 | | | | |
| | 目標1 | | 職員アンケート「自らが所属する組織内で、上司が部下の業務量や業務内容を把握し、管理ができています」と回答した職員の割合 | | 現状(令和6年度) | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | | | | 78% | 82% | 84% | 86% | 88% | 90% | |
| 目標2 | | 職員アンケート「自らが所属する組織内で、業務の円滑化につながる職員同士のミーティングが行われている」と回答した職員の割合 | | 現状(令和6年度) | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | | | 80% | 90% | 100% | 100% | 100% | 100% | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|--|---|---|---|--------|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 組織力・職員力の向上 | 推進項目 | 職員の人材育成と意識改革 | | |
| 実施項目 | 人材育成基本方針に基づく職員力の強化 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>人材育成にかかる時間や職員個々のキャリア選択を検討する時間が十分に確保できていなかったことに加え、市が求める職員像や人材育成の目的が共有できておらず、研修等の意義が明確に伝わってなかったこと等が、職員力向上の支障となっていた。</p> <p>今後は、市としての課題や目的を職員に明示し、実効性のある人材育成策を講じるとともに、各職員の更なる能力開発を行いながら、職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、活躍できる体制を構築するとともに、市職員としての主体的なキャリア形成も支援する必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 21・1 | 実施内容 | <p>人口減少や行政に求められるニーズの多様化等に対応でき、高次の職務意識と業務遂行能力をもって取り組むことができる人材を育成する。</p> <p>【市が求める人材の育成】 《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成基本方針」に基づき、市職員のキャリアパスとして、求める職員像や職種・役職等に応じて必要となる知識・スキル等を明確に示す。 ・組織・個人に対し、年度当初に研修等の年次計画を示し、組織内調整を促すことで、すべての職員が確実に取組に参加できる体制を構築する。 ・各研修の意義と目的を明示した上で、全職員に対する必修研修（コンプライアンスの確保に係るもの等を含む）、及び職種・役職等に応じた階層別必修研修を実施する。 ・得られた知識・スキル、個人が望むキャリアプラン等を勘案した職員配置に努める。 ・前述の基本方針内にOJT（職場内教育）に関する統一的な考え方を定め、業務を通した庁内外における人材育成と、各職場が求める職員像の実現に向けた取組を推進する。 ・DXの推進に向け、専門研修や外部人材の活用と併せて内部人材の育成を図る。 <p>【業務力向上に資する能力開発】 《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の主体的なキャリア形成に資する選択研修（現在あるいは将来に向けた業務遂行に資する知識・スキルを取得するための自由選択型の研修 ※必修研修を除く）等を実施し、事務遂行力・課題解決力や個々の専門能力等の取得を支援する。 ・業務力向上に資する外部研修等の受講につき、必要に応じた支援を検討する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな人材育成基本方針の周知 ■年次研修計画の策定 ■必修研修、選択研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■年次研修計画の策定 ■必修研修、選択研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■年次研修計画の策定 ■必修研修、選択研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■年次研修計画の策定 ■必修研修、選択研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■新たな人材育成基本方針の見直し ■年次研修計画の策定 ■必修研修、選択研修の実施 | | |
| 目 標 | 指標 1 | 必修研修の受講割合（定年延長職員・再任用職員を含む） | | | | | |
| | 目標値 | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | — | — | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| | 指標 2 | 選択研修の受講者数 | | | | | |
| 目標値（人） | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | 83 | — | — | — | — | — | |
| 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — | |
| 備考 | 指標2の目標値は「人材育成基本計画」策定後に設定する。いずれの指標においても、財政効果額は設定しない。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|--|--|---|---|---|---|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 組織力・職員力の向上 | 推進項目 | 職員の人材育成と意識改革 | | |
| 実施項目 | 職員の課題意識とチャレンジ意欲の向上 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 総務課・みらい都市創生課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>行政サービスの向上や業務の効率化を推進するためには、常に現状からの改善を意識する必要があるが、課題を振り返る余裕のない職員が増えていることもあり、課題意識の醸成が十分図られているとは言い難い状況である。</p> <p>市の更なる成長や行政課題の迅速な解決を促すためには、組織や職員一人ひとりの課題意識を高め、自発的な改革・改善につながるチャレンジ意欲や、市や市民に対する貢献意欲（エンゲージメント）の向上を図る必要がある。</p> | | | | | | |
| 実施項目 22・1 | 実施内容 | <p>職員一人ひとりが市や市民に対する貢献意欲をもち、常によりよい改善を続けることができる人材を育成する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常日頃からの課題意識の向上を図るため、行財政面にかかる様々な課題や市の方向性等を適宜庁内共有することで、今後直面する課題等を常に意識して着実な職務遂行につなげる。 ・既成概念に捉われずにチャレンジ意欲を高めることができるよう、多様な提案を受け入れ評価できる仕組みの構築や、現行の職員提案制度の見直しを行う。 ・振り返りの時間を確保することで課題の再認識につなげ、職場内での職員からの課題発信等を共有し、実現に向けて取り組むことで課題意識の醸成を図る。 ・市や市民に対する職員の貢献意欲を可視化し、その評価結果を反映した効果的な改善策を推進する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <p>■課題等の庁内共有</p> <p>■チャレンジ意欲を高める仕組みの構築・見直し</p> <p>■課題意識・貢献意欲の向上に向けた取組</p> | <p>■課題等の庁内共有</p> <p>■チャレンジ意欲を高める仕組みの構築・見直し</p> <p>■課題意識・貢献意欲の向上に向けた取組</p> | <p>■課題等の庁内共有</p> <p>■チャレンジ意欲を高める仕組みの構築・見直し</p> <p>■課題意識・貢献意欲の向上に向けた取組</p> | <p>■課題等の庁内共有</p> <p>■チャレンジ意欲を高める仕組みの構築・見直し</p> <p>■課題意識・貢献意欲の向上に向けた取組</p> | <p>■課題等の庁内共有</p> <p>■チャレンジ意欲を高める仕組みの構築・見直し</p> <p>■課題意識・貢献意欲の向上に向けた取組</p> | |
| 目 | 指標 | 職員アンケート「今年度の業務において、業務改善や新たな取組へ自発的にチャレンジできた」と回答した職員の割合 | | | | | |
| 標 | 目標値 | 現状（令和6年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 49% | 58% | 66% | 74% | 82% | 90% |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| | 備考 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|--|--|--|--------------------------------|--------------------------------|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 業務効率化・高度化の推進 | 推進項目 | 既存業務の効率化・高度化 | | |
| 実施項目 | 既存業務手法等の見直しによる業務効率化 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 財政課・総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | 人材と財源が限られた中で、多様化する市民ニーズや増加傾向にある業務量に対し、既存の業務手法等では対応が困難となることが予想される。まずは既存業務を可視化し、業務手順等の的確な見直しを行う必要がある（BPR※）。注力すべき業務に最大限の効果を発揮できるよう、外部委託（アウトソーシング）を含めた検討を行い、業務の効率化を図らなければならない。 | | | | | | |
| 実施項目 23 ・ 1 | 実施内容 | <p>各事業の業務量や手法を調査し、効率化できる業務の検証・実施を進める。また、限られた人材を効率配置するため、アウトソーシングできる事業についても検討を進める。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B P R が実施できる部署等の選定を行い、業務手順や手法等を見直していくことで、業務の効率化を図る。 ・ 支払い事務等において、決裁に係る時間短縮や事務手順等の効率化を図るため、「杵築市事務決裁規程」の見直しを行う。 ・ 庁内会議及び市主催の外部会議において、会議の目的や決定事項の確認に加えて、終了時間の事前通知を徹底して行うことで、会議の短時間化を図る。 ・ 通常勤務及び時間外勤務時の電話対応等について、より効率的な運用を図る。 ・ B P R によりアウトソーシングが可能な事業を選定し、実施に向けて取組を進める。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | ■BPR実施事業の選定 ■効率化できる業務の検証・実施 | ■BPR実施 ■効率化できる業務の検証・実施 ■外部委託できる事業の洗い出し | ■BPR実施 ■効率化できる業務の検証・実施 ■外部委託できる事業の洗い出し | ■効率化できる業務の検証・実施 ■外部委託の検討・実施 | ■効率化できる業務の検証・実施 ■外部委託の検討・実施 | |
| | 目 指 標 | 庁内で効率化できた事業数（アウトソーシングを含む） | | | | | |
| | 目 標 値 (件) | 現状 (令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 標 財 政 効 果 額 (千円) | — | — | — | — | — | — | |
| 備 考 | 効率化とは、事業費や職員の事業工数等の縮減につながった場合を指す。なお、目標値及び財政効果額については、B P R 実施後に設定するものとする。 | | | | | | |

※ BPR (Business Process Re-engineering) …行政サービスの提供方法や内部業務のプロセスを根本から見直し、最適化するための取組。

| | | | | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|---|---|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 業務効率化・高度化の推進 | 推進項目 | 既存業務の効率化・高度化 | | |
| 実施項目 | DXを活用した庁内業務の効率化・高度化 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | みらい都市創生課・総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>人口減少等により経営資源が大きく制限されていく中で、既存の業務手法では安定的かつ効率的な自治体経営を進めていくことが困難となるケースが予想される。デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、職員でなければできない業務に注力する必要がある。</p> <p>(推進する場合は、費用対効果及び職員の業務効率化とのバランスを併せて検討する)</p> | | | | | | |
| 実施項目 24 ・ 1 | 実施内容 | <p>DXを推進することで、将来的に効率化が見込まれ、費用対効果が担保できる事業を選定し、実施する。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を有効活用するための「DX推進計画」を策定し、費用対効果を考慮しつつ、業務の効率化につながる事業についてデジタル化を推進する。 ・会計事務や庁内の回覧・決裁文書に電子決裁を導入することで、ペーパーレス化や意思決定の迅速化を図る。 ・RPA※1、AI※2の導入により、業務の効率化が図られる事業については、積極的に導入の検討を行う。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | | <p>■「DX推進計画」の策定</p> <p>■電子決裁の導入検討</p> <p>■全体の業務改善</p> <p>■事業ごとの業務改善</p> | <p>■「DX推進計画」による実施・見直し</p> <p>■電子決裁の導入</p> <p>■全体の業務改善</p> <p>■事業ごとの業務改善</p> | <p>■「DX推進計画」による実施・見直し</p> <p>■全体の業務改善</p> <p>■事業ごとの業務改善</p> | <p>■「DX推進計画」による実施・見直し</p> <p>■全体の業務改善</p> <p>■事業ごとの業務改善</p> | <p>■「DX推進計画」による実施・見直し</p> <p>■全体の業務改善</p> <p>■事業ごとの業務改善</p> | |
| | 目標 | 「DX推進計画」掲載事業の取組件数 | | | | | |
| | 目標値(件) | 現状(令和6年度) | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | 財政効果額(千円) | — | — | — | — | — | — |
| 備考 | 目標値は「DX推進計画」策定後に設定する。財政効果額は、取組を行うことで歳出削減ができた場合のみ計上する。 | | | | | | |

※1 RPA (Robotic Process Automation) …人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアによって自動化させる仕組みのこと。

※2 AI (Artificial Intelligence) …人工知能の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム。認識、予測、判断、推論、提案などを行える。

| | | | | | | | |
|----------------------|--|---|--|--|--|--------|--------|
| 基本方針 | 3 | 取組項目 | 働き方改革の推進 | 推進項目 | ワークライフバランスの向上 | | |
| 実施項目 | 働きやすい職場の実現 | | | | 分類 | 継続 | |
| 担当部署 | 総務課 | | 関係部署 | すべての課 | | | |
| 概要 (課題・実施目的等) | <p>多様化する市民ニーズや増加傾向にある業務量に前向きに対応していくためには、すべての職員にとって「働きやすい職場」を実現していかなければならない。</p> <p>「組織力・職員力の向上」や「業務効率化・高度化の推進」に向けた取組を他のプランで進めながら、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の充実に向けた取り組みを推進する。</p> | | | | | | |
| 実施項目 25 ・ 1 | 実施内容 | <p>職員が自由な働き方を選択でき、心身ともに充実した生活が送れるよう、以下の具体的な取組を実施する。</p> <p>【柔軟な勤務体制の構築（ワークの充実）】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークや時差出勤が必要な時に取得できる環境整備や職場体制（ジョブローテーション等）を構築する。 ・勤務時間のインターバル化の導入を検討するほか、新たな勤務形態についても検討を行う。 <p>【休暇を取得しやすい仕組みづくり（ライフの充実）】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理を行い、年休等を取得しやすい環境づくりを引き続き行う。 ・育児休業取得率が低い男性職員の取得を推進できるよう、制度の周知や体制の整備を行う。 <p>【心身ともに健康に過ごせる環境づくり】</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス相談について、必要な時に利用できるよう周知等を行い、職員の心身の健康を保持する。 | | | | | |
| | 年次計画 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■柔軟な勤務体制の構築 ■休暇を取得しやすい仕組みづくり ■心身の健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ■柔軟な勤務体制の構築 ■休暇を取得しやすい仕組みづくり ■心身の健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ■柔軟な勤務体制の構築 ■休暇を取得しやすい仕組みづくり ■心身の健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ■柔軟な勤務体制の構築 ■休暇を取得しやすい仕組みづくり ■心身の健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ■柔軟な勤務体制の構築 ■休暇を取得しやすい仕組みづくり ■心身の健康づくり | | |
| 目 | 指 標 | 年休+夏季休暇=10日以上の取得率（年休は5日以上を必須とする） | | | | | |
| 標 | 目標値 | 現状（令和5年度） | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| | | 89.5% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 財政効果額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| 備 | 考 | 「新たな杵築市特定事業主行動計画」（以下、行動計画）に基づき、年休+夏季休暇=10日以上の取得を目指す。 | | | | | |

